



三重県立図書館改革実行計画

どこにも 2つの図書館

—改訂版—



はじめに - 「どこにも2つの図書館」改訂版について -

三重県立図書館では、平成23年4月に県立図書館のあるべき姿をふまえた4年間の取組方針として三重県立図書館改革実行計画「明日の県立図書館」を、さらに平成27年にはその考え方を継承する「どこにも2つの図書館」を策定し、さまざまな取組を進めてきました。

これらの取組方針においては、「全県域・全関心層へのサービス」と「先進的なサービス」という県民への「2つの約束」を掲げ、これを実現するために「3つの活動」に最優先で取り組むとともに、図書館経営について「5つの方策」に留意することを基本的な考え方としてきました。

そしてこのたび「どこにも2つの図書館」による取組が平成30年度で終了するにあたり、今後について検討を行った結果、当面の2年間については、これまでの活動の検証と新たな取組方針の検討を行う期間としました。また「3つの活動」による取組についても、現在の方針を継続していくこととし、今回その内容を「どこにも2つの図書館」改訂版としてとりまとめました。

「2つの図書館」とは、県民の皆さんにとって身近な市町立図書館や学校・大学などの図書館と、それを後ろで支える県立図書館のことをいいます。三重県立図書館は今後の2年間においても、引き続き県内の図書館とともに、県民の皆さんに等しく、より良いサービスを提供できるよう努めます。それとともに、令和元年11月に開催する第105回全国図書館大会三重大会（主催：公益社団法人日本図書館協会、三重県図書館協会、三重県など）等の機会も生かしながら新たな取組方針について検討していきます。

はじめに	2
これまでの4年間の成果と課題	3
基本的な考え方	4
2つの約束	5
3つの活動	6
5つの方策	9
これまでの主な成果と取組	11

これまでの4年間の成果と課題

三重県立図書館は、改革実行計画「どこにも2つの図書館」において、特に「行政課題の解決に向けたサービス」や「学校図書館との連携」、「県内図書館の情報収集」、「利用困難者に向けたサービス」、「資料のデジタル化」、「書庫の収容能力拡大」を重点事項として取り組んできました。

これらの取組における主な成果としては、県立学校図書館との連携強化があります。資料の貸出等にとどまらず、高校生を対象としたビジネスセミナーの開催や、授業で活用できる資料を集めたテーマ別のブックリストの提供、さらには学校司書が選んだおすすめ本をもとに県内の市町立図書館とともに連携展示を行うなど、連携が進んできています。

利用困難者に向けたサービスでは、障がいのある方や外国人の方などが図書館を利用する上で、コミュニケーションのバリアをなくしていくことの一助になるようコミュニケーション支援ボードを作成しました。この取組は作成のみならずフォーマットやノウハウをホームページ等で広く公開することで、県内外の図書館での利用にもつなげています。

また、書庫の収容能力拡大については、これまで永年保存としていた雑誌のうち一部について保存年限を設定するなどして、収容スペースを確保することとしました。

このほか実験的な取組として、英語多読コーナーを開設しました。コーナーの開設後も利用者発案による情報交換の場として「英語多読ルーム」が定期的で開催されるなど、徐々に取組が広がりつつあります。

市町立図書館等との連携としては、平成23年から毎年開催している「東北を知ろう、東北へ行こう！」キャンペーンのほか、平成29年に伊勢市で開催された「第27回全国菓子大博覧会・三重」に合わせた展示など、連携展示の機会が増えています。



英語多読コーナー



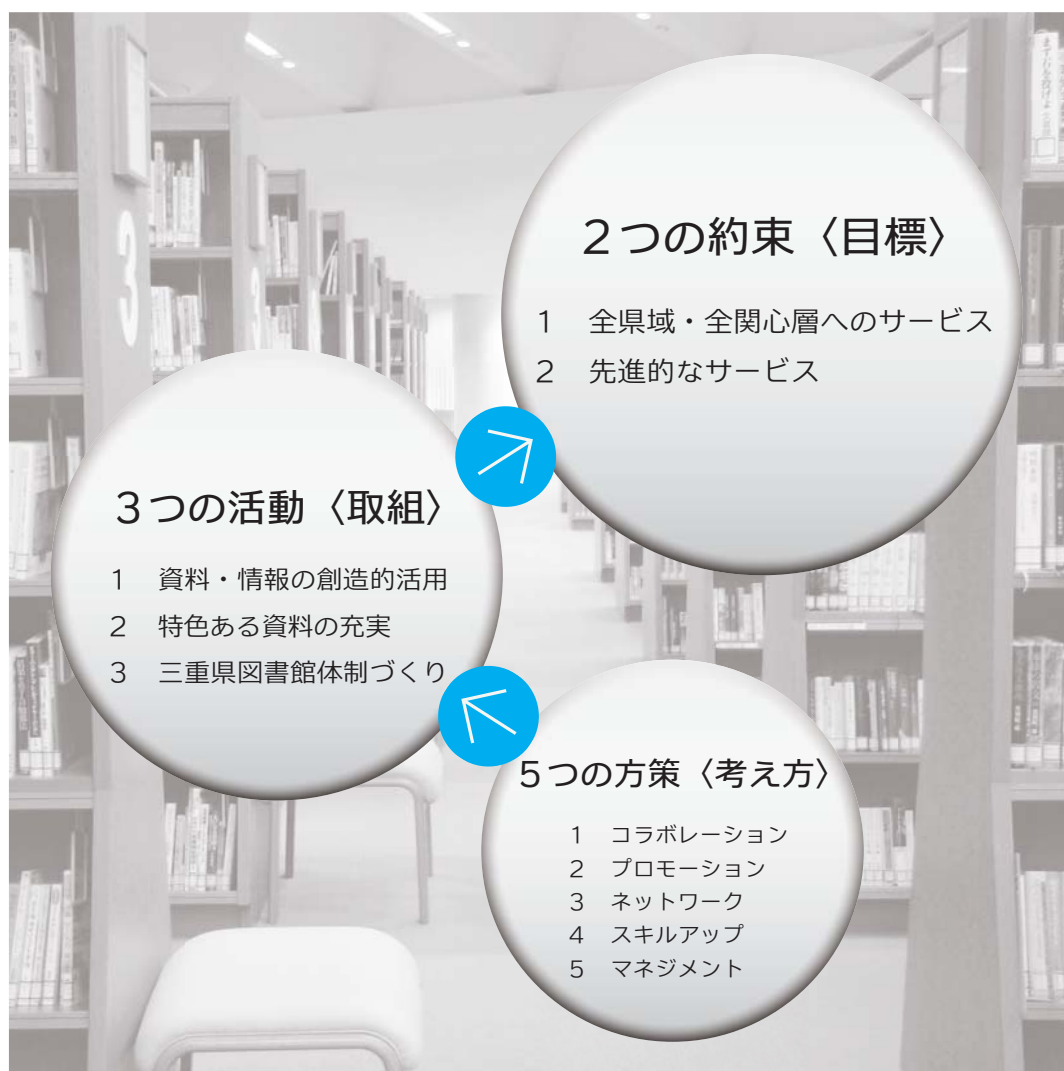
「高校生からのビジネスセミナー」
ポスター（平成29年度）

このような成果の一方で、県内の図書館の情報収集については十分でなかったほか、実験的な取組についても市町立図書館等へ展開するまでには至りませんでした。また、閉架書庫の収容能力についても、継続して対策を検討していく必要があります。

基本的な考え方

三重県立図書館が平成23年4月に策定した三重県立図書館改革実行計画「明日の県立図書館」は、県立図書館のあるべき姿について10年先を見据えながらとりまとめた計画です。この計画では、三重県のすべての県民や県内のあらゆる団体、さらには三重県に興味・関心がある方々を「お客様」と捉え、この方々に対して幅広い図書館サービスを提供することをめざしました。

県立図書館の役割は、すべての県民がよりよい図書館サービスを等しく利用できるようにすることです。県立図書館はこのことを意識し、「2つの約束」を実現するために「3つの活動」に最優先で取り組むとともに、「5つの方策」に留意し、三重県全体の図書館サービスの向上に努めます。



2つの約束

三重県立図書館は、すべての県民がよりよい図書館サービスを利用できるよう、「2つの約束」をします。

1 全県域・全関心層へのサービス

県立図書館は、どの地域の県民も等しく図書館サービスを利用できるよう、三重県のすべての地域を意識するとともに、あらゆる関心層に図書館サービスを提供することに努めます。

三重県のすべての地域に等しく図書館サービスを提供するためには、県内各地の図書館と連携することが不可欠です。県立図書館は、県内の図書館ネットワークの中心として、これまでと同様に市町立図書館や学校図書館等との連携に努めるとともに、図書館サービスの十分でない地域や図書館の利用が困難な方々にもサービスを提供するための方策を検討していきます。

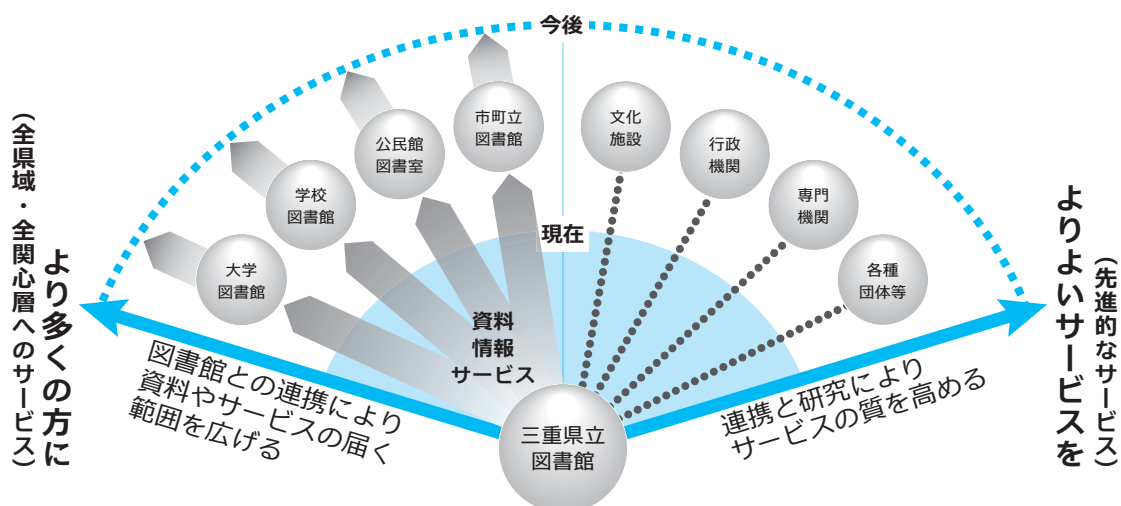
また、三重県に関する資料を収集・保存するのはもちろんのこと、それらをより活用していただけるようなサービスの充実に努めます。

2 先進的なサービス

県立図書館は、県民が質の高い図書館サービスを等しく利用できるよう、さまざまな図書館サービスを研究し、県内の図書館のモデルとして取り組むことに努めます。

県立図書館が実験的に取り組んだサービスについては、そのノウハウを共有しながら市町立図書館等にも広げていくことで、より多くの方々がサービスを受けられるようになります。県立図書館は、新たなサービスを実験的に実施するほか、既に市町立図書館等で提供されている先進的な事例を県内で共有しながら、県内全体の図書館サービスの向上をめざします。

また、多様な主体との連携にも努め、県立図書館の持つ資源をこれまで以上に活用しながら、より幅広い図書館サービスを提供していきます。



2つの約束 イメージ図

3つの活動

三重県立図書館は、「2つの約束」を実現するために、「資料・情報の創造的活用」や「特色ある資料の充実」、「三重県図書館体制づくり」の「3つの活動」に取り組んでいきます。

「3つの活動」においては、特に「学校図書館との連携」、「電子化された行政資料の収集と活用」、「効果的な広報活動」の3点を重点事項とし、図書館員が一丸となって取り組んでいきます。

1 資料・情報の創造的活用

県立図書館の豊富な資料は、県民の読書活動はもちろん調査研究や課題解決にも大いに役立ちます。このような資料が効果的に活用されるためには、図書館員がさまざまな分野においてより多くの方々と連携しながら、活用方法を積極的に紹介していくことが必要です。

今後は特に学校図書館との連携により、子どもの読書活動を支援していくとともに、障がい者や外国人の方々にも図書館の利用を提案していきます。

(1) 県民の課題解決を支援します

インターネットやスマートフォンの普及により、誰でも簡単に大量かつ多様な情報を手に入れることができるようになりました。これからは、求める情報に的確かつ迅速にたどり着くための方法が重要になります。

県立図書館は、パスファインダー等求める情報にたどり着くための手助けとなるツールの作成等により、県民等の調査研究活動や課題解決を支援していきます。

アクション	元年度	2年度
県民等の調査研究・課題解決の支援	●	→

凡例 ○ 計画 ● 実施 → 継続

具体的な活動を「アクション」で表記し、元年度から2年間のスケジュールを「計画」「実施」「継続」の3段階で示しています。
なお、2年度以降に実施予定のアクションは、県の財政状況も踏まえて予算編成し、実施を検討することとしています。

(2) 県民の読書活動を支援します

子どもの活字離れや学力低下などが指摘される中で、図書館に期待される役割は一段と大きくなってきています。県立図書館は、県立学校図書館や小中学校図書館と連携しながら、市町立図書館の参考となるような事業に取り組んでいきます。

また、これまで図書館を利用したことのない方や、さまざまな事情で図書館を利用できない方にも留意して、より多くの方々にサービスを届けられるよう努めます。

アクション	元年度	2年度
読書に親しむ機会の創出	●	→
多様な利用者へのサービスの充実	●	→
学校図書館との連携・協力	●	→

2 特色ある資料の充実

県立図書館には、市町立図書館で所蔵していない専門書や、他県の図書館にはない三重県に関する資料を積極的に収集し、長く保存する役割があります。それとともに、収集した資料をより多くの県民等に活用していただくための工夫も必要です。

このことから、今後は特に三重県に関する資料（地域資料）に関して機能強化を図るとともに、保存スペースの確保についても検討していきます。

(1) 地域資料の充実を図ります

地域資料コーナーの資料を通じて、県民等の調査研究活動を支援するとともに、三重県に関する有用な情報を提供します。

一般的な流通ルートによらない三重県関係の資料については、随時出版情報をチェックしながら網羅的な収集に努め、収集した情報は広く発信していきます。また、資料がより活用されるよう、展示等を通じた情報発信を行います。

行政から提供される資料において、電子媒体のみでしか提供されないケースが増えていることから、電子化された県の行政資料を収集し、その活用について考えていきます。

アクション	元年度	2年度
三重県関係資料の収集と活用	●	→
行政資料の収集と活用	●	→
資料活用のためのツールの整備	●	→

(2) 資料の保存環境を整備します

県立図書館は、開館から20年以上が経過し、資料の保管場所である書庫の収容能力が限界に近づきつつあります。長期的な保存が必要かどうかを慎重に見極めながら所蔵資料の選別を行い、保存スペースの確保に努めます。

アクション	元年度	2年度
保存スペースの確保	●	→

3 三重県図書館体制づくり

県立図書館が全県域に等しく図書館サービスを提供するためには、県民にとって身近な存在である市町立図書館や公民館図書室、県立学校図書館などとの連携が不可欠です。県立図書館は展示や講座の連携とともに県内の図書館情報を収集・発信し、県内の図書館ネットワークの充実を図ります。

また、図書館が時代に応じた図書館サービスを行うには絶えずスキルアップに努める必要がありますが、市町立図書館など県内の図書館員にとって、県外で開催される研修には参加しづらいのが現状です。県立図書館は、県内の図書館員のスキルアップを支援し、県全体の図書館サービスの向上をめざします。

(1) 市町立図書館等の情報を収集し、発信します

県立図書館は、市町立図書館など県内の図書館とのコミュニケーションに努めるだけでなく、それぞれの図書館のサービス内容や利用状況などの情報を収集・発信していきます。

また、図書館未設置の自治体についても、状況に合わせた支援をすることにより、図書館機能の強化に努めます。

アクション	元年度	2年度
県内の図書館情報の収集と公開	●	→
図書館未設置自治体への支援	●	→

(2) 県内の図書館員のスキルを高めます

県立図書館は、初任者や中堅職員向けの研修の実施、職員の相互交流制度などにより、県内の図書館員のスキルアップに努め、県全体の図書館サービスの向上をめざします。

アクション	元年度	2年度
県内の図書館員の育成支援	●	→
県立図書館職員の育成	●	→
図書館員の相互交流	●	→

5つの方策

三重県立図書館は、「2つの約束」を実現するために、引き続き以下の「5つの方策」に留意して図書館の経営を行っていきます。

特に、「プロモーション」に重点を置き、県立図書館の活動等をより多くの方に知っていただくため、効果的な広報について検討し取り組みます。

1 コラボレーション

県立図書館は、これまでと同様に県内の図書館と連携するのはもちろんのこと、「文化交流ゾーン」を意識し、三重県総合文化センターをはじめとする県の文化施設などとも積極的に連携していきます。

また、多様な主体と連携しながら、県立図書館の持つ資源をより多くの場面で活用するとともに、図書館の活用方法をより多くの方に知っていただけるよう心掛けていきます。

さらに、ボランティアやアドバイザーとの連携・協働を通じて、よりよい図書館サービスの提供に努めます。

2 プロモーション

県立図書館は、自らの活動や図書館の果たす役割をより多くの方に知っていただくため、さまざまな手段を活用して、より計画的・効果的な広報活動に努めます。

特に、これまで図書館を利用されることがなかった方々にも図書館に足を運んでいただけるよう、時節に応じたテーマの展示や出張図書館などを積極的に行っていきます。

3 ネットワーク

三重県では、三重県図書館情報ネットワークシステムを中心とした情報ネットワークと、宅配便等を利用した物流ネットワークにより、公共・大学・学校の館種の異なる図書館がネットワークを形成しています。

このように情報や物流の利便性が高まるほど、協力体制に不可欠な図書館員同士のコミュニケーションが不足することから、人的なネットワークの強化にも留意し、三重県の図書館ネットワークの充実を図ります。

4 スキルアップ

県の中央図書館として県内の図書館員のスキルアップを進めていくには、県立図書館の職員のスキルアップが欠かせません。図書館をめぐるさまざまなテーマについて、先進事例や動向を把握するとともに、研修の受講などにより職員の資質向上に努めます。

また、調査や研修を通じて得た情報は、県内の図書館員にフィードバックしていきます。

5 マネジメント

計画を着実に実行するため、引き続き、計画(P)・実行(D)・評価(C)・改善(A)のサイクルによる進行管理を行っていきます。年度ごとにアクションプログラムを作成・公開するとともに、月ごとに各アクションの進捗状況を確認し、その後の改善に生かしていきます。

また、評価については、三重県立図書館協議会による外部の視点を取り入れるとともに、客観的な評価として数値目標を設定します。

これまでの主な成果と取組

「明日の県立図書館」	平成23年	「東北を知ろう、東北へ行こう！」キャンペーン開始 東日本大震災からの復興支援等を目的とした県内図書館等との連携展示を展開。
	平成24年	医療・健康コーナー開設 Library of the Year 2012 優秀賞受賞 「明日の県立図書館」をオープンな手法で策定して進めていることや、県立図書館が県内の図書館活動を積極的に推進していることを評価された。
	平成25年	ティーンズ・コーナー開設 ボランティアとの協働による館内ガイドツアー「図書館探検隊」開始 「三重県図書館資料(図書、雑誌、新聞)保存実施要領」策定 市町立図書館等と協力し、資料等の集中保存と分担保存を開始。
	平成26年	物流ネットワークの拡大 これまで運用してきた市町立図書館等との物流システムを拡大し、県立学校図書館も含めた物流システムの運用を開始。 「ナイトライブラリーへようこそ！」開催 県少子化対策課との連携により、独身の男女を対象に、お気に入りの本を通じて人や本との出会いの場を提供することを目的として開催。
「ふんばりものこの図書館」	平成27年	英語多読コーナー開設 県立美術館連携企画「ギャラリートーク番外編」開催 美術館の企画展にあわせ、図書館内で学芸員が展示の見どころなどを紹介するトークイベントを開催。
	平成28年	「第27回全国菓子大博覧会・三重」連携展示 市町立図書館だけでなく、県立高校図書館とも連携展示を展開。
	平成29年	「高校生からのビジネスセミナー」開催 日本政策金融公庫と連携し、高校生を対象としたビジネスセミナーを開催。
	平成30年	「コミュニケーション支援ボード」導入 県ダイバーシティ社会推進課・県聴覚障害者支援センターと連携。 三重県学校図書館協議会司書部との連携展示 学校司書が高校生におすすめしたい小説の展示とともに、学校司書の取組を紹介する展示を市町立図書館との連携により展開。



三重県立図書館改革実行計画

どこにも2つの図書館

—改訂版—

発行 令和元年5月

編集 三重県立図書館

〒514-0061

津市一身田上津部田 1234

電話番号 059-233-1181

FAX番号 059-233-1191

E-mail mie-lib@library.pref.mie.jp